

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：鶴ヶ峰保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：石井 弘美	定員（利用人数）：66名	
所在地：〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-64-1		
TEL：045-373-6523	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2004年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ちとせ会		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：10名
専門職員	（専門職の名称）：名	保育士（幼稚園免許有）：11名
	保育士：10名	栄養士：2名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：0歳児室	設備：厨房
	居室：1歳児室	設備：調乳室
	居室：2歳児室	設備：事務室兼医務室
	居室：3歳児室	設備：職員更衣室
	居室：4歳児室	設備：乳児用トイレ
	居室：5歳児室	設備：幼児用トイレ
		設備：プール
	設備：園庭	

③理念・基本方針

<理念>

当法人は、「地の塩、世の光」として社会に奉仕するため保育園において、おさなごに“愛と希望と勇気”を与え、一人ひとりのより豊かな可能性を探求しながら、その保護者のさや会参画を支え、隣人愛の社会実践の場として、地域社会に関わり、“共に成長していく”ことを目的としています。

<保育方針>

当園は、“愛”の精神に基づき、「保育所保育指針」に沿って、“ありのままの自分が受け入れられている”“生かされている”という自覚をもって生きることを大切にしたい保育を行います。互いに愛し合う生き方を培い、一人ひとりに与えられた力を社会で他者に役立て、他者と共に生きる人間形成を目指します。

<保育目標>

●他者を思いやる、やさしさ。

- すべてのことに感謝する。
- 互いの違いを大切に、それぞれに与えられている能力や考えの多様性を認め合う。
- 無限の可能性を信じ、様々なことに積極的にチャレンジする。
- 夢を持ち、最後まであきらめないで努力し、忍耐する、たくましさ。
- 平和をつくりだす。

④施設・事業所の特徴的な取組

<保育の特色>

1. 豊かな感性や創造力を育む、主体性や自主性を重んじた専門講師による音楽、体育、造形活動
2. 産休明け保育
3. 一時保育
4. 園庭開放

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年07月19日（契約日） ～ 2023年03月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

【鶴ヶ峰保育園の概要】

●鶴ヶ峰保育園は、社会福祉法人ちとせ会（以下、法人という）が運営している保育園です。法人は、昭和54年2月に設立された、歴史ある法人です。創立者はキリスト教の聖職者であり、すぐれた福祉と幼児教育を実践していくことが自らの使命であると考え、同年4月、「ちとせ保育園」を開園しました。後、24年経過した平成15年、横浜市が「市立保育所の民間移管」を進めていくことを機に、民間移管が決定した平成16年に横浜市立鶴ヶ峰保育園を法人が請負、「ちとせ会」の2園目の保育園として鶴ヶ峰保育園がスタートしました。これ以降、法人は、2園体制で保育園運営に尽力しています。

●鶴ヶ峰保育園は、相鉄線鶴ヶ峰駅南口より徒歩10分の所に位置しています。保育園が立地している鶴ヶ峰一丁目は、ほぼ全域が第一種住居地域に指定された戸建て住宅地であり、商店や事業所はありません。加えて、敷地の西側には、「鶴ヶ峰ふれあいの樹林（通称：ジャングル山）」という1.5ヘクタールの樹林があります。クヌギ、コナラを主体としたなだらかな台地で、平成10年に横浜市が借り受け、一般公開された公園です。鶴ヶ峰保育園は、このような静謐且つ自然環境に恵まれた場所に立地しています。

●鶴ヶ峰保育園は、元横浜市立保育園であり、移管に当たり土地は有償貸与、建物は有償譲渡、備品は無償譲渡されました。園舎は、約1,280㎡の敷地に417㎡の園庭を確保した上で、延床面積430㎡の鉄筋コンクリート造2階建ての保育園です。園舎内は、1階を2歳児から5歳児の保育室として、2階を0歳児、1歳児の保育室としています。2階には、プール遊びもできる広いテラスを有し、また、直接園庭に出られる屋外階段も設置されています。老朽化も見られますがしっかりとした建物に、広さも有し、営繕を施しながら地域の保育園として愛顧を受けています。

◇特長や今後期待される点

【「のびのびとした活動」を奨励する保育姿勢】

鶴ヶ峰保育園の保育方針は、「『ありのままの自分が受け入れられている』という自覚を持って生きることを大切にされた保育を行（う）」を掲げています。これは、子ども

目線からすると、「今、自分がしたいと思うことをのびのびとできる。そして、自分を保育士が温かく見守ってくれていると感じられる」こととして言い換えられるでしょう。子どもがのびのびと活動できる、を前提として受け入れ、見守る、そういう姿勢を意識していることが必要です。鶴ヶ峰保育園には広い園庭があり、すぐ隣には鶴ヶ峰ふれあいの樹林（通称：ジャングル山）もあり、体をのびのびと動かして遊べるという環境メリットがあります。また、屋外で遊べる「のびのびとした活動」以外に、保育室内においても常時、複数のコーナーを用意して、違う種類の玩具を置き、子ども自ら好きな玩具を収納場所から持ってきて遊んでも良い、という方針も「のびのびとした活動」の一部であると言えます。

職員は、子どもたちにやりたいこと、興味を持っていることを問いかけ、活動に取り入れることを日頃から行い、この姿勢こそが「のびのびとした活動」の源泉であると思われます。鶴ヶ峰保育園では、子どもの意向を汲み取っていること、主体的な遊びを奨励していること、その上で遊べる場（園庭等）があること、この三位一体が「のびのびとした活動」の特徴であると言えます。

【子どもをしっかりと見守る保育】

鶴ヶ峰保育園の職員は、全ての子どもたちの名前、顔、特徴等を覚えています。定員60名であることも1つの要因ですが、新入園児についても、1ヶ月も経たない内に自然と名前や顔を覚え、それを可能にする環境・土壌があることが挙げられます。それは、職員間の公式的、非公式的という2つの良好なコミュニケーションです。公式的コミュニケーションでは、職員会議（月1回）、スタッフミーティング（月1回）、食育会議・給食会議（月1回）、クラスミーティング（月1回）における細やかな話し合いであり、会議は、一人ひとりの子どもについて情報交換を行い、全職員で共有認識が図られています。非公式的なコミュニケーションは、日々行われ、事務室、各クラスにおいて、また、午睡中、食事中、休憩中等、様々な場面において短時間であっても子どもたちのことが話題となり、各職員が子ども一人ひとりの様子や出来事について、互いに話し、聞くという関わりを持っています。子どもたちのことを互いに率直に話せるという良好な人間関係が構築され、その効果として子どもに関する情報が非公式の場においても密に把握できる環境・土壌があります。

【高い保護者満足度】

今回の第三者評価での利用者（保護者）アンケートでは、保育に対する総合的満足度について、「満足」と「概ね満足」の合計が100%という数値が出ています。保育の姿勢に関わる個別の質問でも、「職員はお子さんを大切にしてくれていますか」、「お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか」という2つの質問において、「満足」「概ね満足」の合計が100%になっています。そして、「子どもがのびのびと活動している、楽しんでいる」、「先生が子どもたちの名前と顔を覚えてくれる、よく見ていてくれる」という自由意見がとても多く記されています。保育園の方針、保育士の姿勢により、子どもが成長している、喜んでいることが、子どもたちの表情、態度、言葉を通して保護者に直々に伝わっているからこそその意見と言えます。

【保育人材の安定的な確保】

鶴ヶ峰保育園の保育方針、職員の保育姿勢により、子どもに対して質の高い保育サービスが提供されており、保護者の満足度も高い、この良き現状を将来に亘って維持していくために、鶴ヶ峰保育園の理念、方針に共鳴し、「鶴ヶ峰保育園で働きたい」と思いを強く持つ職員を確保し、そして長く勤務してもらうことが必要です。新卒採用された職員の定着率が高いのは、職員に「この保育園で働きたい」という

思いが強いことの証左だと思われ、鶴ヶ峰保育園の強みだと言えます。一方で、保育園としては、人材確保が重要課題であると捉えています。であれば、保育園として、働きやすい職場、魅力ある職場であり続けるためのさらなる条件整備に取り組むことが望まれます。具体的方策例として、1つ目に、昇格、昇進、キャリアパスといった人事制度について、現行の仕組みの言語化、明確化を図り、職員に周知することが考えられます。2つ目には、職員の意向、意思をよりしっかりと把握するために、園長との面談を定期的、制度的に行うことが望まれます。3つ目に、職員が、直接子どもと関わる部分で全力を注げるよう、付随業務の軽減を図ることが望まれます。具体的には、職員の多岐に亘る職務内容の内、清掃、消毒、片付け等、保育士資格を必要としない業務については、その一部を一般アルバイトに委ねることが考えられます。このような方策を講じることで、人材の確保、定着に一定の効果があると思われ、前向きな検討を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名：社会福祉法人ちとせ会 鶴ヶ峰保育園

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

時間に制限のある中、色々な年齢の職員がグループで話し合い、問題点や改善点が見えてきたことはとても良かったと思います。

より良い保育提供のため、職場環境を整えて、今後も意見を出し合っていきたいと思えます。

<評価後取り組んだ事として>

1. 職員会議等で、保護者アンケート結果を基に、より丁寧な保育を心掛けることを再確認した。
2. 職員の業務を軽減できるように、行事での作品のあり方を検討した。
3. 日常の保育の様子を分かりやすく保護者に伝えられるよう、懇談会では撮った映像を見せようとした。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり